

吸収合併に係る事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

株式会社ローソン

2020年3月1日

会社法第 801 条並びに会社法施行規則第 200 条に規定する書面
(吸収合併に係る事後開示書面)

存続会社：東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号
株式会社ローソン
代表取締役 竹増 貞信



株式会社ローソン（以下、「存続会社」という。）は、2020 年 3 月 1 日付にて、完全子会社である株式会社ローソン山陰（以下、「消滅会社」という。）との間で締結された吸収合併契約（以下、「本件吸収合併契約」という。）に基づき吸収合併（以下、「本件吸収合併」という。）を実施しましたので、会社法第 801 条並びに会社法施行規則第 200 条に規定する事項を記載し、本店に備えおきます。なお、本件吸収合併は、存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易吸収合併となります。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2020 年 3 月 1 日

2. 消滅会社における次に掲げる事項

(1) 会社法第784条の2の規定による手続の経過（差止請求）

完全親子会社の吸収合併であるため、本件吸収合併について、会社法第784条の2の規定に基づき、消滅会社に対して差止請求をした株主はございませんでした。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過（反対株主の買取請求）

完全親子会社の吸収合併であるため、該当はありません。

(3) 会社法第787条の規定による手続の経過（新株予約権の買取請求）

新株予約権を発行しておりませんので、該当はありません。

(4) 会社法第789条の規定による手続の経過（債権者の異議）

会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項に基づき、2020 年 1 月 20 日付の官報において公告するとともに、同日から電子公告の方法により公告しましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 存続会社における次に掲げる事項

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続の経過（差止請求）

本件吸収合併は、存続会社において会社法第 796 条第 2 項の簡易吸収合併である

ため、会社法第 797 条第 1 項但書・第 796 条第 2 項の規定により、存続会社の株主は本件吸収合併をやめることを請求することはできません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過（反対株主の買取請求）

存続会社は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を実施し、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項並びに定款第 4 条の規定に基づき、2020 年 1 月 20 日、株主に対し官報及び電子公告を行ったところ、本件吸収合併に反対の意思を通知した株主がいなかったことから、会社法第 797 条第 1 項但書に該当し、反対株主の株式買取請求権は生じません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過（債権者の異議）

存続会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 4 条の規定に基づき、2020 年 1 月 20 日、本件吸収合併に異議のある債権者は、一定の期間内にこれを申し出るよう、官報及び電子公告を行いましたが、会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき本件吸収合併に異議を述べた債権者はございませんでした。

4. 本件吸収合併により存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
存続会社は、効力発生日である 2020 年 3 月 1 日をもって、消滅会社より本件吸収合併契約の記載に従い、消滅会社の加盟店及び直営店における事業に関する権利義務の全部を承継しました。

5. 消滅会社の事前備置書類
別紙 1 のとおりです。

6. 本件吸収合併による変更の登記をした日
2020 年 3 月 2 日（予定）に吸収合併による変更登記申請を行います。

7. その他本件吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

別紙 1・・・吸収合併に係る事前開示書面

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

株式会社ローソン

株式会社ローソン山陰

2019 年 12 月 25 日

株式会社ローソンによる株式会社ローソン山陰の吸収合併に係る事前開示
吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する書面
吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書面

東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号

株式会社ローソン

代表取締役 竹増 貞信



鳥取県米子市加茂町二丁目 141 番地

株式会社ローソン山陰

代表取締役 牧野 直樹



1. 吸収合併契約の内容

株式会社ローソン（以下「存続会社」といいます）は、2019 年 12 月 16 日付で完全子会社である株式会社ローソン山陰（以下「消滅会社」といいます）との間で締結した吸収合併契約（以下「本件契約」といいます）に基づき、2020 年 3 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下「本件合併」といいます）を行うこととしました。本件契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

なお、本件合併は、存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併となり、消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

本件合併は、完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 株式を消滅会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【存続会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社
財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

【消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社
財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

6. 存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

存続会社の2019年2月末日現在の貸借対照表における資産の額は838,260百万
円、負債の額は597,980百万円、純資産の額は240,280百万円であり、その後、こ
れらの額に重大な変動は生じておりません。

さらに、本件合併の効力発生日までに存続会社の資産及び負債の状態に重大な
変動を生じる事態は現在のところ予測されておりません。

以上より、本件合併後における存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回
る見込みです。

以上の点、並びに存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、存続
会社の負担する債務については、本件合併の効力発生日以降も履行の見込みがあ
ると判断しております。

以上

別紙 1 . . . 吸収合併契約書

別紙 2 . . . 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 3 . . . 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

会社

会社

百万
こ

大な

上回

存続
があ

以上

吸収合併契約

株式会社ローソン（住所： 以下「甲」という。）と、株式会社ローソン山陰（住所： 以下「乙」という。）とは、以下のとおり、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、それぞれ甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という。）を行い、甲は、本件合併により乙の一切の権利義務を承継する。

第2条（合併対価）

甲は、乙の発行済み株式の全てを保有しており、他に乙の株主は存在しないため、本件合併に際して乙の株主に対して、甲が有する乙の株式に代わる株式その他の金銭等を交付せず、本件合併は、無対価で行うものとする。

第3条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本件合併により甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ増加しないものとする。

第4条（株主総会の省略）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定（簡易合併）により、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに、本件合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定（略式合併）により、本契約について第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本件合併を行うものとする。

第5条（効力発生日）

本件合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年3月1日とする。但し、本件合併の手続きの進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上、これを行うものとする。

第7条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間に、以下のいずれかの事由が生じた場合、甲及び乙が協議し合意の上、本件合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

- （1）天災事変その他の事由によって甲又は乙のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合
- （2）本件合併の実行に重大な支障となる事態又は本件合併を著しく困難にする事態が生じた場合

第8条（本契約の効力）

甲において、効力発生日の前日までに、会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の承認が必要となった場合でその株主総会での承認が得られなかった場合及び法令に定める関係官庁等の許可が必要な場合でそれが取得できなかった場合、本契約はその効力を失うものとする。

第9条（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に必要な事項は、甲及び乙が協議し合意の上、これを決定するものとする。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2019年12月16日

甲： 東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 竹増 貞信



乙： 鳥取県米子市加茂町二丁目141番地

株式会社ローソン山陰

代表取締役 牧野 直樹



第44期連結計算書類

(会社法第44条第3項の規定に基づく連結計算書類)

2018年3月1日から

2019年2月28日まで

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

第44期計算書類

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

2018年3月1日から

2019年2月28日まで

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社 ローソン

代表取締役 竹増 貞信



連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位: 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	623,996	流 動 負 債	598,522
現金及び預金	354,240	買 掛 金	123,408
加盟店貸出金	47,179	短期借入金	126,600
リース債権	19,120	特定貸付金	50,000
商品	20,862	リース債務	38,750
未収入金	120,969	未払金	101,995
繰延税金資産	4,394	未払法人税等	6,683
その他の	57,355	預り金	131,804
貸倒引当金	△124	買入引当金	4,263
固 定 資 産	718,491	そ の 他	15,015
有形固定資産	392,300	固 定 負 債	461,985
建物及び構築物	207,755	長期借入金	260,000
工具、器具及び備品	16,056	リース債務	131,441
土地	9,052	繰延税金負債	711
リース資産	146,880	役員退職慰労引当金	300
建設仮勘定	2,213	退職給付に係る負債	15,125
その他の	331	資産除去債務	31,102
無形固定資産	106,672	そ の 他	23,303
ソフトウェア	49,791	負 債 合 計	1,060,507
のれん	46,836	純 資 産 の 部	
商 標 権	9,468	株 主 資 本	270,649
その他の	576	資 本 金	58,506
投資その他の資産	279,519	資 本 剰 余 金	46,984
投資有価証券	31,140	利 益 剰 余 金	166,187
長期貸付金	44,024	自 己 株 式	△1,028
差入保証金	107,034	その他の包括利益累計額	5,865
繰延税金資産	26,760	その他有価証券評価差額金	3,349
その他の	21,395	土地再評価差額金	△566
貸倒引当金	△835	為替換算調整勘定	3,930
資 産 合 計	1,342,490	繰延税金負債	△548
		新株予約権	215
		非支配株主持分	5,251
		純 資 産 合 計	281,982
		負債及び純資産合計	1,342,490

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(单位: 百万吨)

52

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	58,506	46,689	156,124	△1,040	270,280
当期変動額			△25,514		△25,514
連結範囲の変動			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			25,585		25,585
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資		△4			△4
による持分の増減		70			70
会社分割による増加		224			224
過年度持分変動にかか					
る税効果調整			△8		△8
土地再評価益の取崩					
新株予約権の行使		4		13	17
(自己株式の交付)					
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)		294	62	12	369
当期変動額合計					
当 期 末 残 高	58,506	46,984	156,187	△1,028	270,649

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 変 更 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合 計			
当 期 首 残 高	2,084	△575	4,595	△726	5,377	195	5,593	281,446
当期変動額								△25,514
剰余金の配当								△0
連結範囲の変動								25,585
親会社株主に帰属する当期純利益								△1
自己株式の取得								0
自己株式の処分								△4
連結子会社の増資								70
による持分の増減								224
会社分割による増加								△8
過年度持分変動にかか								
る税効果調整								
土地再評価益の取崩								17
新株予約権の行使								
(自己株式の交付)								
株主資本以外の項目の	1,264	8	△664	△121	487	20	△341	166
当期変動額(純額)	1,264	8	△664	△121	487	20	△341	53
当期変動額合計								
当 期 末 残 高	3,349	△566	3,930	△848	5,865	215	5,251	281,982

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

(国内) 株式会社ローソンエンタテインメント

株式会社バストプラクティス

株式会社SC+

株式会社ローソンストア100

ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社

ユナイテッド・エンタテインメント・ホールディングス株式会社

ユナイテッド・シネマ株式会社

株式会社成城石井

株式会社ローソン止登

株式会社ローソン銀行

株式会社ローソンアーバンワークス

(在外) 重慶羅森便利店有限公司

上海羅森便利店有限公司

大連羅森便利店有限公司

羅森(中国)投資有限公司

Saha Lawson Co., Ltd.

上海泰松商貿有限公司

上海泰隆貿易有限公司

浙江瑞隆百貨有限公司

羅森(北京)有限公司

北京羅松商貿有限公司

上記のうち、株式会社ローソンアーバンワークスは、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ローソンエンタテインメントは、2018年6月1日付で株式会社ローソンHMVエンタテインメントより商号変更しております。

株式会社ローソン銀行は、2018年7月2日付でローソンバンク設立準備株式会社より商号変更しております。

株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、2019年2月25日付で清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(国内) 株式会社ローソンウエル

株式会社バツアンリミテッド

株式会社食のマーケティング

株式会社生科研

株式会社ローソン酒販

東京ヨーロッパ貿易株式会社

SCローソン株式会社

株式会社ローソントラベル

株式会社ローソンデジタルイノベーション

(在外) Lawson U.S.A. Hawaii, Inc.

江蘇羅森便利店有限公司

PG Lawson Company, Inc.

〔連結の範囲から除いた理由〕

非連結子会社とした会社は、いずれも小規模であり、会計の経費率、売上高、当期純利益（持分に见合う額）及び利益剰余金（持分に见合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 3社 〔国内〕 株式会社ローソン沖縄
株式会社ローソン南九州
株式会社ローソン高知

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の株式会社ローソンウエル、株式会社ハツツアンリミテッド、株式会社食のマーケティング、株式会社生科研、株式会社ローソン酒販、東京ヨーロッパ貿易株式会社、S.G.ローソン株式会社、株式会社ローソントラベル、株式会社ローソンドigitalインベーション、Lawson (USA Hawaii, Inc.)、江蘇羅森便利店有限公司及びPG Lawson Company, Inc.並びに持分法を適用していない関連会社の株式会社ダブルカルチャーパートナーズ、株式会社ロイヤリティマーケティング、ローソンスタッフ株式会社、オーガスアリーナ株式会社、株式会社エル・テューコフ、ステージアラウンド東京製作委員会、江蘇華聯谷之田食品有限公司、株式会社ボブラ、New Designed by Tokyo Ltd.及び株式会社ローソnfarm千葉等は、当期純利益（持分に见合う額）及び利益剰余金（持分に见合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

重慶羅森便利店有限公司、上海羅森便利店有限公司、大連羅森便利店有限公司、羅森（中国）投資有限公司、Saha Lawson Co., Ltd.、上海樂松商貿有限公司、上海基羅貿易有限公司、浙江羅森百貨有限公司、羅森（北京）有限公司、北京羅松商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはこれらの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

株式会社ローソン銀行の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づき時価法（評価差額は、全部純資産引当法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・ 商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づき簿価切下げによる方法により算定）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づき簿価切下げによる方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具、器具及び備品は5年～8年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づき、また商標権については、主として20年の定額法により、償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本部通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び配当戻上持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原月において20年以内で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

営業外収益の「受取配当金」(前連結会計年度112百万円)は、従来、連結損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が過したため、当連結会計年度より、「受取配当金」(当連結会計年度319百万円)として表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、当連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会「実務対応報告第5号」平成27年12月28日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会「実務対応報告第7号」平成28年3月14日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

342,857百万円

2. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第110号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同令第5号に定める固定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

2002年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

151百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額額を特別損失に計上しております。

用 途	場 所	構 造	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建構・工具、器具及び備品等	1,590
	大阪府	〃	1,505
	その他	〃	10,240
その他	—	土地	50
	—	ソフトウェア	503
	—	のれん	1
合計	—	—	13,891

※減損損失の種類別内訳

建構及び構築物	7,981百万円
工具、器具及び備品	587 〃
土地	50 〃
リース資産	4,693 〃
ソフトウェア	503 〃
のれん	1 〃
その他	74 〃

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として3.6%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類と総数

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,300	-	-	100,300
自己株式				
普通株式	244	0	3	241

(注) 1. 普通株式のうち、自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式のうち、自己株式の減少3千株は、ストック・オプションの権利行使による減少3千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年5月22日 定時株主総会	普通株式	12,757	127.50	2018年2月28日	2018年5月23日
2018年10月11日 取締役会	普通株式	12,737	127.50	2018年8月31日	2018年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の趣旨	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,757	127.50	2019年2月28日	2019年5月22日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の数
43,700株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関等からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定、リース債権、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況を把握しております。

長期貸付金（主に店舗の新築出店時に家主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金）並びに差入保証金は、借主及び家主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収遅延の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び収納代行で発生する預り金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還期日は1年以内であります。

長期借入金は、主に銀行業の開設及びM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期日は5年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で15年後であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を履行できなくなるリスク）については、適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を踏り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
〔なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。〕〔注〕2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品〕をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)加盟店貸付金	47,175	47,179	-
(2)リース債権	19,120	18,321	△798
(3)未収入金	120,969		
貸倒引当金(※1)	△117		
	120,852	120,852	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	11,162	11,162	-
(5)長期貸付金	44,024		
貸倒引当金(※1)	△39		
	43,964	43,903	△61
(6)差入保証金	107,034		
貸倒引当金(※1)	△365		
	106,665	106,867	198
資産計	348,948	348,286	△661
(1)買掛金	123,408	123,408	-
(2)短期借入金	126,600	126,600	-
(3)未払金	101,995	101,995	-
(4)預り金	131,804	131,804	-
(5)長期借入金(※2)	310,000	310,000	-
(6)リース債務(※2)	170,192	164,420	△5,771
負債計	964,001	958,230	△5,771

〔※1〕未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

〔※2〕長期借入金及びリース債務には1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

〔注〕1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

時価

(1)加盟店貸付金(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債権

リース債権の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する同種の割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金 (2)未払金 (4)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

これらは、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金〔1年内返済予定分を含む〕

これらは、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務〔1年内返済予定分を含む〕

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	945
関係会社株式	17,591
その他	1,440

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 2,763円54銭
2. 1株当たり当期純利益 255円71銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	171,740	流 動 負 債	413,869
現金及び預金	8,266	買掛金	109,034
加盟者貸付金	46,032	短期借入金	34,800
リース債権	26,698	関係会社短期借入金	32,756
商品	1,501	年内返済予定の長期借入金	50,000
前払費用	16,898	リース負債	34,391
未収入金	37,662	未払金	33,133
繰延税金資産	2,687	未払法人税等	2,752
その他の債権	12,043	未払費用	2,260
貸倒引当金	31	預り金	96,943
固 定 資 産	666,520	貸与引当金	2,950
有形固定資産	341,089	その他の負債	4,854
建物	163,759	固 定 負 債	164,110
構築物	39,565	リース負債	121,603
工具、器具及び備品	10,087	退職給付引当金	11,794
土地	5,999	役員退職慰労引当金	201
リース資産	125,580	資産除去債務	27,378
建設仮勘定	2,106	その他の負債	22,032
無形固定資産	47,784	負債合計	597,980
ソフトウェア	31,868	純 資 産 の 部	
のれん	15,431	株 主 資 本	237,281
その他の無形資産	485	資本金	58,506
投資その他の資産	277,646	資本剰余金	47,761
投資有価証券	12,861	資本準備金	47,096
関係会社株式	63,224	その他資本剰余金	64
関係会社出資金	19,838	利益剰余金	132,042
長期貸付金	43,079	利益準備金	727
関係会社長期貸付金	714	その他利益剰余金	
長期前払費用	17,415	別当金	50,000
法人保証金	93,689	繰越利益剰余金	81,315
繰延税金負債	26,457	自己株式	41,028
その他の負債	1,197	評価・換算差額等	2,782
貸倒引当金	3833	その他有価証券評価差額金	3,349
資産合計	838,260	土地再評価差額金	4,566
		新株予約権	215
		純資産合計	240,280
		負債及び純資産合計	838,260

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
収入高	294,483	
取入	39,818	334,302
販売	151,376	51,376
営業	137,187	385,678
販売	114,188	37,187
販売		348,491
販売		302,779
販売		45,711
販売	618	
販売	8,796	
販売	1,821	11,236
販売	1,984	
販売	1,626	
販売	810	
販売	1,084	5,505
販売		51,443
販売	738	
販売	5,756	5,494
販売	222	
販売	3,857	
販売	12,981	
販売	503	17,365
販売	12,438	40,572
販売	12,868	9,569
販売		31,002

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				株主資本 合 計
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 （繰越利益剰余金、 別当分等）	利益剰余金 合 計	自己株式	
当 期 首 残 高	58,506	47,696	60	47,757	727	50,000	75,835	126,563	231,785
当 期 変 動 額									
剰余金の配当							25,514	25,514	25,514
当期純利益							31,002	31,002	31,002
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額の取戻							△8	△8	△8
新株予約権の行使 （自己株式の交付）			4	4				13	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							5,479	5,479	5,479
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	5,479	12	5,495
当 期 末 残 高	58,506	47,696	64	47,761	727	50,000	81,315	122,042	237,281

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他の債権債務調整	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	2,083	△575	1,508	195	233,489
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△25,514
当期純利益					31,002
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
土地再評価差額の取戻					△8
新株予約権の行使 （自己株式の交付）					17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,265	8	1,274	29	1,294
当期変動額合計	1,265	8	1,274	29	6,790
当 期 末 残 高	3,348	△567	2,782	215	240,280

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

主に先着還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物は10年～34年、工具、器具及び備品は5年～8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なりま

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 投資その他の資産の「関係会社出資金」（前事業年度38百万円）は、従来、貸借対照表上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「関係会社出資金」（当事業年度19,838百万円）として表示しております。
2. 営業外収益の「受取補償金」（当事業年度32百万円）は、従来、損益計算書上、独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、前事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」（その1）（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年12月28日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」（その2）（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成28年3月14日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 296,344百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	36,210百万円
長期金銭債権	207 〃
短期金銭債務	5,999 〃
長期金銭債務	322 〃
3. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価率額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める標準評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

2002年2月28日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

151百万円

4. 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務及び未払金等に対し、保証を行っております。

株式会社ローソン銀行	130,000百万円
株式会社ローソンエンタテインメント	435 〃
株式会社 S C I	414 〃

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
買 入 取 入	44,855百万円
商 品 仕 入	486 〃
販売費及び一般管理費	41,591 〃
営業取引以外の取引高	8,920 〃

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 241,897株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	657百万円
賞与引当金	903 〃
関係会社等評価損	8,397 〃
減価償却累計額	8,506 〃
ソフトウェア減価償却累計額	572 〃
退職給付引当金	5,320 〃
貸倒引当金	270 〃
減価償却累計額	9,353 〃
繰延税金資産の純額	4,575 〃
繰延税金資産の純額	38,506百万円
繰延税金資産の純額	49,361 〃
繰延税金資産の純額	29,145百万円
繰延税金資産の純額	29,145百万円

4. 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務及び未払金等に対し、保証を行っております。

株式会社ローソン銀行	130,000百万円
株式会社ローソンエンタテインメント	435 *
株式会社S C I	414 *

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業取引収入	44,895百万円
商品仕入	486 *
販売費及び一般管理費	41,591 *
営業取引以外の取引高	8,920 *

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 241,897株

(原簿果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

未払事業税等	637百万円
賞与引当金	903 *
関係会社株式等評価損	8,397 *
減価償却超過額	8,506 *
ソフトウェア償却超過額	522 *
退職給付引当金	5,320 *
貸倒引当金	270 *
減損損失	9,353 *
その他の	4,575 *
繰延税金資産小計	38,506百万円
評価損引当額	9,361 *
繰延税金資産合計	29,145百万円
繰延税金資産の純額	29,145百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

属性	会社等の 名称	事業の 内容又は 業種	議決権等 の所有 (持分) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関係	役員 兼務				
親会社	三菱商事(株)	総合商社	被所有 直接 50.2%	業務提携 契約上の 取引	なし	債務保証 保証料の支払	9,800 0	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 三菱商事フィナンシャルサービス株からの借入に対して債務保証を受けております。
なお、保証料率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	事業の 内容又は 業種	議決権等 の所有 (持分) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関係	役員 兼務				
子会社	(株) S C I	国内コンビニ エンスストア 業	所有 直接 100.0%	SCM 業務	あり	資金の返済 資金の借入 借入利息	42,200 41,100 0	短期借入金 未払利息	8,100 —
	(株) ローソン エンタテイン メント	エンタテイン メント業	所有 直接 100.0%	チケット、 音楽ソフト 等の販売	あり	資金の返済 資金の借入 借入利息	18,500 23,800 1	短期借入金 未払利息	21,500 —
	聯鑫(中国) 投資有限公司	海外事業	所有 直接 100.0%	中国国内事業 の新規展開	あり	資金の回収 貸付利息 貸付金	12,605 51 19,838	長期貸付金 未収利息	— —
	(株) ローソン 銀行	金融連業	所有 直接 95.0%	銀行業	あり	債務保証 保証料の受取	130,000 5	— 未収入金	— 3
	(株) ローソン・ エイティエム・ ネットワークス	金融連業	所有 直接 95.0%	当行店舗での ATM 設置	なし	資金の返済 借入利息	10,400 1	短期借入金 未払利息	— —
関連 会社	路 エ ル ・ ティーゴフ	国内コンビニ エンスストア 業	所有 直接 49.0%	ローソン・ スリーエフ の店舗運営	あり	リース料 の受取	1,147	リース償備	9,673

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は一部の子会社に対して資金集中管理を行っており、当社と子会社の間で貸付・借入を行っております。
2. 貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. (株) ローソン銀行の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

第 44 期 計算書類に係る附属明細書

(会社法第 435 条第 2 項に基づく附属明細書)

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株式会社ローソン

代表取締役 竹増 貞信



目次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細.....	1
2. 引当金の明細.....	1
3. 販売費及び一般管理費の明細.....	2

1. 有形

区分 資産

建 構

有形固定資産

工具

土

リ

建 設

有形

ソフト

の

そ

無形

無形固定資産

(注)

※1

※2

※3

※4

2. 引当

貸 倒

賞 与

退職給

役員退職

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首簿価額	当期増加額	当期減少額	当期増加額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	158,067	*1) 27,955	*2) 9,331 (6,338)	10,641	163,750	116,388	280,138
	構築物	28,634	7,945	1,611 (1,309)	4,402	30,565	40,116	70,681
	工具、器具及び備品	11,873	2,106	702 (456)	3,189	10,687	47,688	57,775
	土地	9,529	0	529 (50)	—	8,999	—	8,999
	リース資産	105,120	*1) 67,361	*2) 8,893 (4,615)	28,608	125,580	92,154	217,734
	建設仮勘定	1,699	22,236	21,828	—	2,106	—	2,106
	有形固定資産計	312,924	116,704	42,897 (12,790)	45,642	341,688	296,344	637,433
無形固定資産	ソフトウェア	29,491	*3) 13,517	5,667 (120)	5,475	31,868	—	31,868
	のれん	14,092	3,356	—	2,017	15,431	—	15,431
	その他	487	29	9	22	485	—	485
	無形固定資産計	11,971	16,903	5,677 (120)	7,515	47,784	—	47,784

(注) *1) 主に新規出店563店舗及び改装に伴う増加であります

*2) 主に店舗閉鎖378店舗及び減損損失計上に伴う減少であります

*3) 主に次期ITシステムの間接に伴う増加であります

*4) 「当期減少額」欄の「」は内数で、減損損失に上乗せであります

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,092	299	508	884
賞与引当金	2,704	2,950	2,704	2,950
退職給付引当金	10,942	1,801	956	11,794
役員退職慰労引当金	178	46	22	201

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額
従業員給料及び手当	30,639
賞与引当金繰入額	2,950
退職給付費用	2,111
地 代 家 賃	113,181
減 価 償 却 費	53,158
そ の 他	100,738
販売費及び一般管理費合計	302,779

第44期事業報告

(会社法第435条第2項の規定に基づく事業報告)

2018年 3月 1日から
2019年 2月28日まで

株式会社 ローソン

代表取締役 竹増 眞信



事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におきましては、「1000日全員実行プロジェクト」の最終年度として、次世代コンビニエンスストアモデルの構築を進めるとともに、事業活動を展開してまいりました。高齢化や核家族化などによる、マチ(地域)のニーズの変化は、コンビニエンスストア業界にとって追い風となる一方、業界の垣根を越えた競争も一層激しくなるなど、常に迅速な変化対応が求められております。このような環境下において当社は、小商圏型製造小売業としてのビジネスモデルを進化させ、デジタル技術の最大活用による店舗生産性の向上を図ってきたほか、新たなチャレンジとして銀行事業を開始するなど、お客さまの生活全般のニーズを満たす「マチの暮らしにとって、なくてはならない存在」であり続けるためにさまざまな施策に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、営業総収入7,006億47百万円(前期比6.6%増)、営業利益607億81百万円(同7.7%減)、経常利益577億円(同11.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益255億85百万円(同4.6%減)となりました。

なお、2018年度内部統制基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

(国内コンビニエンスストア事業)

国内コンビニエンスストア事業につきましては、お弁当やおにぎり、揚げ物、惣菜、サラダ、スープなど、毎日の身近な一品を、ローソン店頭で展開し、特に夕方から夜にかけての品揃えの拡充を強化すべく、6月から、発注の締め切り時間やトラックで納品される時間を変更するサプライチェーン全体の仕組みを再構築し、売場の充実度向上を図りました。また、レジ操作の簡便化や店舗における金銭管理の効率化を目的とした、自動釣銭機能付きの新しいPOSレジ(販売時点情報管理レジ)は、全国の店舗への導入が完了いたしました。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底(①心のこもった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする)の強化に努めてまいりました。また、加盟店支援の体制整備や店舗オペレーションの効率化を、積極的に推進いたしました。

11月には、全国のローソン店舗において、Apple Pay使用でPontaポイントが貯まる、使えるサービスを開始いたしました。iPhone、Apple WatchでApple Payを使用するだけでポイントを貯めて、使うことができるのは日本国内の共通ポイントにおいて、初めてのサービスです。お客さまにとってはPontaカードの提示やアプリケーションを起動する必要がなく、店舗にとってはPontaカードのバーコードをスキャンする必要がないため、お客さまの利便性向上

と店舗オペレーションの生産性向上につながります。さらに、店内ならどこでも決済が可能になるスマートフォン専用アプリを使用したセルフ決済サービス「ローソンスマホレジ」の実証実験を開始いたしました。

【商品及びサービスの状況】

商品につきましては、定番商品であるおにぎりのリニューアルを実施し、ご飯と海苔の刷新など、製法や具材によりこだわることでお客さまからの好評を得たことに加えて、「悪魔のおにぎり」が大ヒットし売上を牽引しました。原材料、製法にこだわった「これが」弁当シリーズの販売も好調を維持しました。また、スープと麺にこだわって改良したレンジで温めるホット麺シリーズの販売も好調に推移しました。

カウンターファストフードでは、夕食のおかず向けにパックに入れた陳列を拡充するなど、夕方から夜にかけての惣菜の品揃えを強化いたしました。また、1986年4月の販売開始から累計販売数30億食を突破した当社のロングセラー商品である「からあげクン」が引き続き好調な販売となりました。

デザートでは、こだわりの原料と製法を用いたGODIVA社との共同開発商品「Uchi Café SWEETS×GODIVA」シリーズを引き続き販売し、女性のお客さまを中心に人気を集めました。

販売促進施策につきましては、夕夜間の品揃え強化に合わせて、平日の夕方から対象のカウンターファストフードを2個ずつ購入すると20円引きとなる夕方特割を実施したほか、エンタテインメント分野の強みを生かしたスピードくじなど、集客効果の高い施策も展開いたしました。

【国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	1,202,619 億円	52.6 %	105.6 %
ファストフード	544,530	23.8	106.9
日 配 食 品	329,545	14.4	104.8
非 食 品	208,612	9.2	105.5
合 計	2,285,308	100.0	105.8

(注) 上記表は、株式会社ローソンと株式会社ローソン山陰の合計となります。

【店舗開発の状況】

出店につきましては、引き続き収益性を重視した店舗開発に努めました。

当期における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンスタ100」の国内の出店数は1,067店舗、閉店数は400店舗となり、2月末日現在の国内総店舗数は14,659店舗となりました。^{※1}

上記店舗のうち、他チェーンとの提携につきましては、前期に引き続き、株式会社スリーエフが展開している「スリーエフ」などの店舗を「ローソン・スリーエフ」ブランドに、また、株式会社セーブオンが展開している「セーブオン」店舗を「ローソン」ブランドに、それぞれ転換を進めました。「ローソン・スリーエフ」につきましては、当期中に67店舗転換し、また、「セーブオン」につきましては、当期中に195店舗を転換し、すべてのブランド転換を完了いたしました。

また、高齢化や健康意識の高まりなどに対応したコンビニエンスストアモデル構築への取り組みとして、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や調剤薬品を取り扱うとともに、通常のローソンよりも化粧品、日用品などの品揃えを増やしたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、2月末日現在で206店舗（うち、調剤薬局併設型店舗数は47店舗）となりました。また、介護相談窓口併設型店舗数は、2月末日現在で20店舗となりました。さらに、病院内コンビニエンスストアとして、コンビニエンスストアの標準的な商品やサービスに加え、医療衛生・介護・リハビリ用品などの品揃えを強化した「ホスピタルローソン」の展開は、2月末日現在で307店舗となりました。引き続き、これまで培った病院内コンビニエンスストアのノウハウを生かし、病院に関わるあらゆる人々の生活をサポートしてまいります。

「ローソンスタ100」につきましては、引き続き、適量・小分けで税抜き価格が100円の商品を取り揃えるなど、お客さまの幅広いニーズに対応してまいります。

※1 出店数、閉店数、国内総店舗数には、当社の運営する店舗のほか、子会社である株式会社ローソン山陰、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

【国内店舗数の推移】

	2018年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	2019年2月28日 現在の総店舗数
ローソン	13,044	670	13,714
ナチュラルローソン	143	△4	139
ローソンスタ100	805	1	806
合計	13,992	667	14,659

【その他】

ローソン型ラストワンマイルのサービスとして、「ローソンフレッシュビック（以下「ロビック」）」を3月から開始いたしました。「ロビック」は、朝8時までに専用アプリで予約した商品を、夕方以降に指定のローソン店舗で受け取ることができるサービスで、既存の店舗網と物流網を活用し、お客さまが宅配時間に縛られず、好きな時間に商品を受け取ることができます。2月末日現在、約1,600店舗でサービスのご利用が可能となりました。このほか、12月には、デジタル技術を駆使し調理時間を5分の1に短縮してお客さまに揚げたてを提供できる「できたてからあげクンロボ」の実証実験を行いました。お客さまのできたて商品に対するニーズなどを検証し、今後実店舗への導入を検討してまいります。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は4,686億92百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は482億62百万円（同10.0%減）となりました。

の取り
薬品を
スケア
薬品の
りまし
、病院
え、医
、2月
トアの
00円の

山陰、持
の運営す

3日 間数	4P
13,714	
139	
806	
14,659	

「ロビ
約した
店舗網と
ができま
12月に
共できる
する二

前期比5.9

(成城石井事業)

食にこだわる高品質スーパーマーケット「成城石井」では、お客さまのご注文ごとに盛り付けてできたてで温かいままの食事やスイーツを提供するフードカート風スタンドを導入した店舗をオープンするなど、新しい試みにも挑戦しました。こちらも含めた直営店舗数は、2月末日現在で146店舗となりました。売上は堅調に推移し、「成城石井」のこだわりのある商品は引き続き多くのお客さまに支持されております。今後も、商品開発力や製造小売業としてのノウハウ、販売手法などの強みを生かし、「成城石井」のブランド力の向上に努めてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は866億72百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は74億13百万円（同8.2%増）となりました。

(エンタテインメント関連事業)

エンタテインメント関連事業の中核をなす株式会社ローソンエンタテインメントは、チケット事業において引き続き業界トップクラスの取扱高を維持するとともに、音楽CD、DVD、書籍等の物販事業を展開する「HMV」の店舗数は、アナログレコード専門店「HMV record shop」も含め、2月末日現在で56店舗となりました。また、シネコン事業を行うユナイテッド・シネマ株式会社は、11月には福岡県において、最先端の映画上映システムである、体感型・アトラクションシアター「4DX」の導入に加えて、九州初となる3面（正面＋左右側面）映画上映システム「ScreenX」を導入したサイトも開業し、2月末日現在で、全国41サイト、367スクリーンの劇場（運営受託を含む）を展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は780億70百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は44億99百万円（同16.8%増）となりました。

(金融関連事業)*2

金融関連事業につきましては、株式会社ローソン銀行が、2018年8月10日に銀行業の営業免許を取得し、10月15日にお客さま向けサービスを開始いたしました。銀行についての認知度向上に向けて、テレビやWEBでのCMなどを実施したほか、ATMを利用いただいたお客さまに「からあげクン」や「MACHI café」「Uchi Café SWEETS」などの割引クーポン券を発券するキャンペーンを実施し、普通預金、定期預金などのサービス提供も開始いたしました。このほか、ローソン店舗などでのご利用でPontaポイントを加算するクレジットカード「ローソンPontaプラス」を発行いたしました。また、基盤となる共同ATM事業では、提携金融機関の拡大に取り組んだほか、新千歳空港や東京メトロ駅構内など、ローソン店舗以外の場所へATMを設置しました。2月末日現在では、全国のATM設置台数は13,459台（前期末比726台増）、1日1台当たりのATM平均利用件数は48.9件、提携金融機関数はネット銀行も含め全国で111金融機関（前期末比21金融機関増）となりました。*3 *4

*2 第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「金融関連事業」について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

*3 JAバンク及びEマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

*4 ローソンバンク設立準備株式会社は、2018年7月2日付で株式会社ローソン銀行に商号変更いたしました。また、株式会社ローソン銀行は、5月1日付吸収分割により、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスの共同ATM事業を統合しました。

これらの結果、金融関連事業の営業総収入は305億72百万円（前期比11.8%増）、セグメント利益は22億23百万円（同48.0%減）となりました。

（その他の事業）

当社グループには、上記以外に、海外事業などがあります。

海外事業につきましては、中華人民共和国、タイ、インドネシア、フィリピン、米国ハワイ州におきまして、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しております。

中華人民共和国におきましては、日系のコンビニエンスストアとして初めて上海市に進出し、重慶市、大連市、北京市、武漢市、南京市等に進出し順調に店舗数を拡大させており、2月末日現在の中華人民共和国内の店舗数は合計で2,007店舗となりました。

【海外地域別ローソンブランド店舗分布状況】

出店地域	2018年2月28日現在の 総店舗数	期中増減	2019年2月28日現在の 総店舗数
中国の上海市と 周辺地域	865	362	1,227
中国 重慶市	165	33	198
中国 大連市	122	24	146
中国 北京市	73	35	108
中国 武漢市	198	110	308
中国 合肥市	—	20	20
タイ	101	19	120
インドネシア	37	5	42
フィリピン	33	6	39
米国 ハワイ州	2	—	2
合計	1,596	614	2,210

これらの結果、その他の事業の営業総収入は454億4百万円（前期比19.2%増）、セグメント損失は16億18百万円（同42.4%減）となりました。

グメン

ハワイ

進出し
てお

現在

1,227

198

146

108

308

20

120

42

39

2

2,210

メント

(社会・環境への取り組み)

環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、地球温暖化防止及び店舗の電気使用量の削減のため、「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、2月末日までに約3,400店舗（前期末比約700店舗増）に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルの実用化により、「2020年度の1店舗における電気使用量を2010年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。

省資源につきましては、エコバッグの作成及び配布、バイオマスプラスチック導入、リサイクル促進、商品容器見直しなどでプラスチック使用量の削減に努めます。ナチュラルローソンにおいてはサトウキビを原料としたポリエチレンを一部使用したレジ袋の採用を進めております。さらに、山梨県と連携して紙製ストローのモニタリング調査を実施するとともに、店内淹れたてコーヒーサービス「MAGHI café」のアイスコーヒーのカップをプラスチック製から紙製に切り替える実験・検証などを行い、昨今問題になっているプラスチックの削減を徹底的に進めてまいります。

廃棄物の削減に向けては、廃棄処分となる食品及び廃食油はリサイクルに努め、食品は飼料や肥料に、廃食油はバイオディーゼル燃料等に再生しております。

社会貢献活動については、2017年に創設した、ひとり親家庭で就学が困難な生徒さんの夢を応援する「ひとり親家庭支援奨学金制度」を継続しており、2018年度の奨学生400名を決定し奨学金を給付いたしました。また、7月豪雨災害、台風21号及び北海道胆振東部地震等の災害時における募金活動も行いました。

なお、当社は2019年3月1日付でSDGs委員会を設置いたしました。これからも社会の一員として、FC加盟店やお客さま及びお取引先さまとともに、社会・環境の課題解決への取り組みを通してSDGsの達成に向けて邁進してまいります。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は789億98百万円であり、主なものは、建物などの店舗設備投資が535億7百万円、情報システムの拡充が181億95百万円であります。

(3) 営業成績及び財産の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第41期 (2015年度)	第42期 (2016年度)	第43期 (2017年度)	第44期(当期) (2018年度)
営 業 総 収 入(百万円)	583,452	631,288	657,324	700,647
経 常 利 益(百万円)	69,622	73,014	65,141	57,700
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,381	36,400	26,828	25,585
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	313円81銭	363円96銭	268円16銭	255円71銭
総 資 産(百万円)	803,212	866,577	900,256	1,342,490
純 資 産(百万円)	272,997	285,995	281,446	281,982
1 株 当 たり 純 資 産	2,643円97銭	2,748円39銭	2,755円06銭	2,763円54銭

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第41期 (2015年度)	第42期 (2016年度)	第43期 (2017年度)	第44期(当期) (2018年度)
チェーン会店売上高(百万円)	1,960,266	2,027,504	2,110,454	2,236,125
営 業 総 収 入(百万円)	333,855	356,186	372,891	385,678
経 常 利 益(百万円)	54,982	56,459	50,508	51,443
当 期 純 利 益(百万円)	21,802	19,088	19,417	31,002
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	218円02銭	190円86銭	194円09銭	309円85銭
総 資 産(百万円)	714,875	767,986	798,603	838,260
純 資 産(百万円)	243,576	237,409	233,489	240,280
1 株 当 たり 純 資 産	2,432円73銭	2,370円59銭	2,331円65銭	2,399円24銭

(4) 対処すべき課題

①お客さまの生活支援度の向上

ローソンがマチのお客さまにとってなくてはならない存在になることができるよう、従来から提供してきた商品・サービスに加えて、日用品から惣菜まで、夕方から夜の時間帯を含む生活全般のニーズに応える品揃えの更なる充実に努めてまいります。

②商品力の更なる強化

商品の原材料調達、製造、物流から販売までのバリューチェーン全体に当社が深く関与し、製造小売業へ進化することにより、商品の更なるコスト削減と品質向上を実現し、商品力の強化に一層取り組んでまいります。

③人手不足への対応

少子高齢化や店舗数の増加に伴うFC加盟店オーナー不足や店舗クルー不足に対応してまいります。新規FC加盟店オーナーの確保、多店舗経営や複数店舗経営を推進するとともに、様々な性別、年齢、国籍の方に店舗で働いていただけるよう、デジタル技術を最大限活用し、店舗オペレーションの簡素化、効率化を進め、働きやすさの追求と省人化に取り組んでまいります。

④将来の成長分野へのチャレンジ

グループの中心である国内コンビニエンスストア事業のほか、金融関連、成城石井、エンタテインメント関連、海外などの各事業において、将来の成長分野のビジネスモデルの確立などを中心としたチャレンジを続けるとともに、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

⑤SDGsへの取り組み

2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に関連する社会的課題の解決に向けて、2019年3月に立ち上げた「SDGs委員会」において、当社グループにおいて取り組むべき項目・課題を明確化するとともに、定期的に進捗を確認することで、課題解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

⑥内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、積極的な取り組みを通じて、企業価値の向上に繋げてまいります。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

なお、当社は2017年2月から三菱商事株式会社の連結子会社となり、親子上場となったものの、取締役には一般株主と利益相反が生じない独立役員を複数名指定することとしております。また、6名中5名が独立役員で、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成する「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しており、取締役の報酬や代表取締役及び取締役候補者について諮問し、取締役会に提言することで、経営の透明性を確保し、より公正な判断ができるような体制にしております。

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」をすべての事業活動のベースに置き、引き続き「基本の徹底」「変化への対応」「更なる成長へのチャレンジ」に全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 企業集団の主要な事業セグメント及び事業所等 (国内コンビニエンスストア事業)

① 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソンスストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道エリアオフィス（札幌市北区）、東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、中部エリアオフィス（名古屋市中区）、近畿エリアオフィス（大阪府吹田市）、中四国エリアオフィス（岡山市北区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）

(注)上記のほかに支店などを108か所に有しております。

② 株式会社ローソン山陰

主要な事業内容：山陰地方においてコンビニエンスストア「ローソン」及び「ローソン・ポプラ」の店舗運営を行っております。

本 店：鳥取県米子市

③ 株式会社ローソンアーバンワークス

主要な事業内容：東京、千葉を中心にコンビニエンスストア「ローソン」の店舗運営を行っております。

本 店：東京都品川区

④ 株式会社ローソンスストア100

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソンスストア100」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。

本 店：東京都品川区

⑤ 株式会社S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本 店：東京都品川区

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	670	茨城県	223	京都府	336	愛媛県	219
青森県	262	東京都	1,748	滋賀県	159	徳島県	138
秋田県	190	神奈川県	1,121	奈良県	140	高知県	140
岩手県	179	静岡県	282	和歌山県	152	福岡県	523
宮城県	252	山梨県	136	大阪府	1,151	佐賀県	75
山形県	112	長野県	175	兵庫県	687	長崎県	109
福島県	158	愛知県	730	岡山県	202	大分県	188
新潟県	230	岐阜県	180	広島県	234	熊本県	157
栃木県	201	三重県	141	山口県	117	宮崎県	107
群馬県	254	石川県	102	鳥取県	143	鹿児島県	197
埼玉県	702	富山県	194	島根県	148	沖縄県	233
千葉県	616	福井県	113	香川県	133	国内合計	14,659

(注) 上記表には、当社の運営する店舗のほか、子会社である株式会社ローソン山陰、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

(成城石井事業)

株式会社成城石井

主要な事業内容：高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」を運営しております。

本 店：東京都世田谷区

(エンタテインメント関連事業)

① 株式会社ローソンエンタテインメント

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいてチケット及び音楽・映像ソフトを販売しております。

本 店：東京都品川区

(注)2018年6月に株式会社ローソンHMVエンタテインメントより商号変更しております。

② ユナイテッド・シネマ株式会社

主要な事業内容：複合型映画館の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

(金融関連事業)

株式会社ローソン銀行

主要な事業内容：銀行業を営んでおります。

本 店：東京都品川区

(注)2018年7月にローソンバンク設立準備株式会社より商号変更しております。

(その他の事業)

・海外事業

① 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において事業を営む会社を統括しております。

本 店：中華人民共和国上海市

② 上海羅森便利有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

③ 上海楽松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

④ 上海恭匯貿易有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

⑤ 浙江羅森百貨有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国杭州市

⑥ 重慶羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国重慶市

⑦ 大連羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国大連市

⑧ 羅森（北京）有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国北京市

⑨ 北京羅松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国北京市

舗 数
219
138
140
523
75
109
188
157
107
197
233
14,659

である様
ます。

を運営

販売して

より商号

変更して

⑬ Saha Lawson Co., Ltd.

主要な事業内容：小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：タイ王国バンコク市

・コンサルティング事業

株式会社ベストプラクティス

主要な事業内容：店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

本 店：東京都品川区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
国内コンビニエンスストア事業	5,411名	215名
成城石井事業	1,016名	15名
エンタテインメント関連事業	1,082名	9名
金融関連事業	141名	8名
その他の事業	2,745名	120名
合 計	10,395名	367名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,551名	107名	40.2歳	12.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	209,800 百万円
シンジケートローン	180,000 百万円
株式会社みずほ銀行	30,000 百万円
株式会社三井住友銀行	10,000 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,000 百万円

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱商事株式会社	204,446 百万円	50.2 %	地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業等

・親会社との関係

当社の親会社である三菱商事株式会社は、当社株式を50,150千株（議決権比率50.2%）保有しております。

また、親会社とは、借入に対する債務被保証等の取引を行っております。

・親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で保証委託契約書を取り交わしており、当該契約に基づき、当社の借入に対する保証料を同社に対して支払っております。当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の裏勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

イ、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア、の観点も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

ウ、取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 山 陰	25 百万円	70.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンアーバンワークス	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンスストア100	99 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 S C I	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 成 城 石 井	100 百万円	100.0 %	成 城 石 井 事 業
株式会社ローソンエンタテインメント	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・エンタテインメント・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・シネマ株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 銀 行	11,600 百万円	95.0 %	金 融 関 連 事 業
羅森（中国）投資有限公司	2,112 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海羅森便利有限公司	353 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海樂松商貿有限公司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海泰匯貿易有限公司	0.3 百万円	85.0 %	海 外 事 業
浙江羅森百貨有限公司	10 百万円	100.0 %	海 外 事 業
重慶羅森便利店有限公司	190 百万円	100.0 %	海 外 事 業
大連羅森便利店有限公司	66 百万円	98.3 %	海 外 事 業
羅森（北京）有限公司	184 百万円	100.0 %	海 外 事 業
北京羅松商貿有限公司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
Saha Lawson Co., Ltd.	1,277 百万円	49.2 %	海 外 事 業
株式会社ベストプラクティス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

(注) 1. 議決権比率は間接所有を含んでおります。

2. 株式会社ローソンアーバンワークスは、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. 株式会社ローソンエンタテインメントは、2018年6月に株式会社ローソンHMVエンタテインメントより商号変更しております。

4. 株式会社ローソン銀行は、2018年7月にローソンバンク設立準備株式会社より商号変更しております。

5. 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、2019年2月に清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

③ 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 ローソン 沖縄	10 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社 ローソン 南九州	100 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社 ローソン 高知	50 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業

II 当社の現況

1 当期末の株式の状況

① 発行可能株式総数	400,000,000株	
② 発行済株式総数	199,369,068株	(自己株式 241,897 株を含む)
③ 単元株式数	100株	
④ 株主数	33,658名	
⑤ 上位10名(株主)		

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱商事株式会社	59,150 ^{①②}	50.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,200	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,392	2.4
株式会社VTFコア	2,092	2.4
STATE STREET BANK WEST CLINT - TRUST 506234	1,739	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 380677	1,587	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	977	1.0
日本証券金融株式会社	952	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	917	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	906	0.9

- (注) 1 上記の持株数は以上名簿に基づき記載しております。
 2 上記の持株比率は自己株式を排除して算出しております。

会社の新株予約権等に関する事項

1) 当期末日における当会社役員の新株予約権等の保有状況

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第16回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の枚 取締役 (社外取締役を除く)	0名 0個	1名 5個	2名 22個	2名 45個
社外取締役	1名 5個	1名 5個	1名 5個	1名 5個
目的となる 株式の種類及び枚 数	普通株式 500株	普通株式 1,000株	普通株式 3,700株	普通株式 4,800株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円	1円
行使期間	2013年4月12日～ 2013年3月28日	2014年4月10日～ 2014年3月23日	2015年4月10日～ 2015年3月24日	2016年5月2日～ 2016年4月12日
主な行使条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

	第17回新株予約権	第18回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の枚 取締役 (社外取締役を除く)	1名 20個	5名 100個
社外取締役	2名 10個	2名 10個
目的となる 株式の種類及び枚 数	普通株式 8,200株	普通株式 11,100株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円
行使期間	2017年5月1日～ 2017年4月11日	2018年6月8日～ 2018年5月21日
主な行使条件	(注1)	(注1)

2) 当期中に当社執行役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	第19回新株予約権
交付人数及び 新株予約権の数 執行役員	9名 36個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 3,600株
新株予約権の行使に 対して出資される対価の 価額(1株当たり)	1円
行使期間	2018年5月8日～ 2038年5月21日
主な行使条件	(注1)

(注1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間限り、募集新株予約権を行使することができる。

(注2) 執行役員には、取締役候補者は含まれません。

なお、当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計43,700株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.04%であります。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び当期末日における担当等

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の場合は重要な兼職の状況は(6)に記載しております	
竹 増 貞 信	代表取締役 社長	CHO 兼 マーケティング本部長
今 田 勝 之	取締役専務執行役員	経営戦略本部長
中 庭 聡	取締役上級執行役員	CFO 兼 シェアードサービス本部長
大 庭 恵 美	取締役	
京 谷 裕	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員 生活産業グループCEO Olam International Limited 取締役
林 恵 子	取締役	
西 尾 一 範	取締役	三菱商事株式会社 執行役員リテイル本部長
岩 村 水 樹	取締役	
高 橋 敏 夫	常勤監査役	
鶴 内 正 勝	常勤監査役	
小 澤 徹 夫	監査役	
辻 山 栄 子	監査役	

- (注) 1. 取締役 大庭恵美、林恵子、岩村水樹の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 高橋敏夫、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 高橋敏夫氏は、都市銀行において資金為替、リスク管理、内部監査業務などに従事するとともに、外資系大手IT企業の日本法人において常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 小澤徹夫氏は、弁護士資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、大学教授(会計学)として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2018年5月22日開催の第43回定時株主総会における異動は次のとおりであります。

就任	取締役	岩村水樹
退任	取締役	秋山咲恵

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額
役員の報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	220百万円	166百万円	53百万円	9名
（うち社外取締役）	（34百万円）	（30百万円）	（4百万円）	（4名）
監査役	74百万円	74百万円	—	4名
（うち社外監査役）	（49百万円）	（49百万円）	（—）	（3名）
合 計	294百万円	240百万円	53百万円	13名

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

① 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

② 取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみ（6名中5名が独立役員）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 大藪恵美(副委員長) 取 締 役 京谷裕
社外取締役 林恵子 社外取締役 岩村水樹
社外監査役 小澤徹夫(委員長) 社外監査役 辻山栄子

③ 取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

・固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

・変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない大藺恵美、京谷裕、林恵子、西尾一範、岩村水樹の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

・取締役の報酬額

2001年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

・取締役に対するストックオプション報酬額

2014年5月27日 株主総会決議 年額300百万円以内

(5) 監査役の報酬等の決定に関する方針

①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましても、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

監査役の報酬額

2012年5月29日 株主総会決議 年額80百万円以内

(6) 社外取締役及び社外監査役の状況
 ①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当 社 と 当 該 兼 職 先 と の 関 係
取締役	大 園 忠 美	一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻	教授	—
	林 恵 子	株式会社DoCLASSE the Store 株式会社DoCLASSE IMA Holdings株式会社 株式会社Illiit 株式会社IMAビーブル	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役	—
	岩 村 水 樹	グーグル合同会社	専 務 執 行 役 員 CMO兼マネージ ングディレクター アジア太平洋地域 ブランド&マーケ ティング	—
監査役	高 橋 敏 夫	—	—	—
	小 澤 徹 夫	東京富士法律事務所 積水化学工業株式会社 ユナイテッド・アーバン投資法人	弁護士 (民事訴訟/破産・再生) 社外監査役 監督役員	—
	辻 山 栄 子	早稲田大学 オリックス株式会社 株式会社NTTドコモ 株式会社資生堂	名誉教授 社外取締役 社外監査役 社外監査役	同氏が社外監査役を務め る株式会社NTTドコモ は、当社の大株主であ り、通信事業に関し広範 囲な業務提携契約に基 づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 薮 恵 美 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しており、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。
	林 恵 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	岩 村 水 樹 (独 立 役 員)	当期の在任期間中に開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、グローバルなIT企業の専務執行役員としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	高 橋 敏 夫 (独 立 役 員)	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しております。当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、財務及び会計に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	辻 山 榮 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、名誉教授（会計学）として財務及び会計に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

兼職先係
関 係

査役を務め
TTTドコモ
株主であ
るに広範
な契約に基
づきます。
ありません。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して、比率については四捨五入して表示しております。

会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	123百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	220百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等、並びに会計監査人との協議の経過等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外会社10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合、及び公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員一致の決議により当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、監査役会は、当該会計監査人を独立性、監査品質、監査実施の有効性及び効率性等の観点から検討し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を監査役全員一致の決議により決定します。

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、「2017年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、2018年2月21日開催の取締役会で、「2018年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ①取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- ②社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- ③監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- ⑤コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- ⑥法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。特に独占禁止法、下請法、景品表示法及び労働法等の遵守に向けて、適用法令等の社内周知に努めます。
- ⑦法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置して周知することにより、ローソングループ及びローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。法令等又は社内ルールの違反が発見された場合は直ちに是正措置をとり、再発防止策を講じます。
- ⑧市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ①取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ②情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- ③文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- ④個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切

かつ安全に保存・管理します。

- ⑤情報セキュリティをリスクマネジメント及びシステム・テクノロジー・セキュリティの両面から統合的・一体的に推進するために、情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティを統括する部署の設置並びに同部署への適切な人材配置等により、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備・確立します。
- ⑥会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- ①リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
- ②リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の維持・向上を図ります。
- ③経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- ④大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめコンビニエンスストアが持つ生活インフラ機能を維持するために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。また、大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の確保に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ①役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- ②業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- ③役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

- ④働き方改革を推進することにより、労働生産性の改善を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
・子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソnbrランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努めます。
・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、必要に応じて協議や助言を行い、関係会社からの報告体制を整備します。
- ②子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等及び従業員の職務の執行

が法令及
・関係会社
・一企業
・主要な関
・イアンス
・関係会社
・状況を定期
・正の確保
・関係会社
・合は直ち
・内部監査
・まえ改善
③当社及び
・告する体
(6) 当社及
①適正かつ
・表を作成
・す。
②財務報告
・社内に統
・の把握
・お、当社
(7) 監査役
・事項
①監査役
・人財を
②監査役
③監査役
(8) 前項
・監査役
・査役の
(9) 当社
・制を
①監査役
・項及び
・アンス
②取締役
・告しま
③監査役
・遅滞な
④グルー
・ます。

が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
 - ・主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者（以下「関係会社コンプライアンス責任者」といいます。）を配置します。当社のコンプライアンスを統括する部署は、関係会社コンプライアンス責任者と定期的に会合を持つとともに、各社における規程の整備状況を定期的に確認し、必要に応じて助言を行うことにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
 - ・関係会社コンプライアンス責任者が自社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認知した場合は直ちに当社に報告される体制を整備します。
 - ・内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。
- ③当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認知した場合は直ちに親会社に報告する体制を整備します。
- (6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について
- ①適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ②財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に統括組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ①監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
- ②監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- ③監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- (8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- 監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。
- (9) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- ①監査役は職務の効率的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- ②取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- ③監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- ④グループ横断的な社外相談窓口への相談・通報内容が監査役へ適時に報告される体制を整備します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ①代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- ②取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- ③取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- ④取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図られる環境を整備します。
- ⑤法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に則って内部統制システムを運用しております。その運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) コンプライアンス・リスク管理体制について

- ①当社は、行動規範、教育・研修、モニタリング活動を有機的に関連させながらPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回し、高い倫理観と誠実さと思いやりをもって行動する「よき企業市民」を目指しております。
- ②コンプライアンス・リスク管理に関する社内規程を整備するとともに、行動規範として「ローソン倫理綱領」及び「ローソングループ企業行動憲章」を制定し、これらを「ローソングループC&Rハンドブック」に掲載して全従業員に配布・周知し、グループ全体で適正な業務を遂行するよう取り組んでおります。
- ③教育・研修につきましては、全従業員に対するコンプライアンス・リスク管理研修、入社時・管理職登用時研修、職種別研修及び経営層に対する研修等、体系的な学習ができる教育体制を整備しております。これらの研修をリスク状況の変化に応じて研修内容を見直し継続して実施することにより、倫理意識や危機対応能力のさらなる向上を目指しております。また、コンプライアンス・リスク管理の統括責任者としてCR管掌を任命し、各本部・地区にCRO(コンプライアンス・アンド・リスクマネジメント・オフィサー)を設置しております。CROは、CR管掌が主催するコンプライアンス・リスク管理委員会会議に参加し、会議で決定した施策の周知徹底及び進捗管理を行い、リスク発生の予防を図っております。
- ④内部通報窓口につきましては、社内に「相談の窓口」及びセクハラ・パワハラ専用窓口を設置しております。また、弁護士事務所等の外部機関に「ローソングループ社外相談・通報窓口」を設置しているほか、お取引先が相談できる窓口も設置しております。内部通報事案に対しては適正に対処し、再発防止のために仕組みを見直し、具体的事例を会議・研修等で周知することにより、組織内の自浄作用の強化を図っております。
- ⑤モニタリング活動につきましては、全従業員とお取引先を対象としたアンケート調査を実施するほか、内部監査部門が実施する監査結果に基づき広い視野に立ってコンプライアンス・リスク管理体制を見直しております。
- ⑥主要関係会社におきましてもコンプライアンス・リスク管理責任者が任命され、関係会社コンプライアンス責任者会議に参加し、行動規範策定や研修を実施し、従業員アンケートとお取引先アンケートを実施しております。また、当社の内部監査部門による関係会社の業務監査を通じて、ローソングループとしてコンプライアンス・リスク管理体制の改善等に向けた助言・指導等も行っております。

(2) リスクへの備えと対応について

- ①平時には、コンプライアンス・リスク管理委員会会議及び情報セキュリティ委員会会議並びに4つの小委員会を開催し、リスクの評価やリスク回避策の立案・推進を行い、リスク発生の予防を図っております。重大リスク発生時には、緊急リスク管理委員会を組織して迅速な問題解決とダメージの最小化に努めております。
- ②情報セキュリティ体制につきましては、従業員が情報セキュリティルールの実践について定期的にセルフチェックを行い、標的型攻撃メールへの対応訓練を行っております。個人情報の保管等を委託する際には、事前に委託先の情報セキュリティ体制をチェックし、年1回の立入り検査を行うこととしております。お客さまの個人情報を扱う際には、収集・保管方法、保有期間、管理責任者等を定め、事前に社内承認を受けた上で実行に移す体制を整備しております。店舗における情報セキュリティ管理としては、FC加盟店オーナーに対して店舗従業員へのSNS教育を依頼するとともに、SNS教育用ビデオをストアコンピュータに配信し周知しております。そのほか、情報システムの脆弱性診断、内部監査部門による情報セキュリティ監査などのチェックを行っております。
- ③大規模災害等の重大な被害が発生した場合におきましても、重要な業務を中断させず、コンビニエンスストアが持つ生活インフラ機能を維持し顧客満足度や企業価値の低下等を回避することを目指しております。オフィス建物やライフラインといったハード面、BCPやマニュアルといったソフト面、従業員やFC加盟店のスキル面、それぞれの側面を常に見直し改善していくことにより、企業全体の危機対応力の向上に努めております。また、大規模災害発生時に被災地自治体と相互に協力し、「マチのライフライン」としての機能を果たすことができるよう、物資調達や帰宅困難者支援に関する協定の締結を進めております。当社は、災害対策基本法の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関に指定されております。指定公共機関として期待されている「店舗営業継続による被災者の生活支援」と「被災地への緊急支援物資の提供」という役割を果たすため、平時は防災業務計画の作成・修正、防災訓練や物資・資材の備蓄等の災害予防を実施し、発災時には災害応急対策を実施してまいります。

(3) 企業集団の業務の適正性確保体制について

- ①関係会社管理体制を統括する部署を設置し、関係会社においてリスクが発生した場合には当社に報告される体制が整備されており、当社及び関係会社のリスク案件に関する情報は親会社に適時かつ適切に報告されております。
 - ②関係会社を主管する組織及び専門的見地から関係会社を支援する部署を設置し、関係会社の業務の適正の確保に努めております。
- (4) 監査役の職務の実効性確保について
- ①監査役の職務を補助する専任の監査役スタッフを監査役室に配置し、監査役スタッフは、監査役監査に必要な調査を行う権限を有しております。また、案件に応じて相応の部門が監査役監査に必要な調査を補助しております。
 - ②監査役への報告につきましては、監査役へ報告すべき事項が監査役に対して適時かつ適切に報告されております。

第44期 事業報告に係る附属明細書

(会社法第435条第2項に基づく附属明細書)

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株式会社ローソン

代表取締役 竹増 貞信



目 次

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との重要な兼務状況の明細…………… 1

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との重要な兼務状況の明細

事業報告「Ⅱ 当社の現況 3. 取締役及び監査役の状況」に記載の通り。

当
務の
以下

1. 監
(1)

受

(2)

律
及

①

②

③

④

以
書類
並び
附属

監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、エリアオフィスその他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「事業報告及びその附属明細書」、「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年 4月 10日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

高 橋 敏 夫

常勤監査役

郷 内 正 勝

監査役（社外監査役）

小 澤 徹 夫

監査役（社外監査役）

辻 山 栄 子

独立監査人の監査報告書

2019年4月4日

株式会社 ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

川島 繁雄



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

古内 和明



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中川 満美



当監査法人は、会社法第44条第1項の規定に基づき、株式会社ローソンの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

2019年4月4日

株式会社 ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

川島 繁雄



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

古内 和明



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中川 満美



当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの2018年3月1日から2019年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計 算 書 類

第3期

自 2018年3月 1日
至 2019年2月28日

株式会社ローソン山陰

貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,452	流動負債	196
現金及び預金	2,447	未払金	45
加盟店貸勘定	856	未払費用	122
商品	41	未払法人税等	11
前払費用	53	未払消費税	17
立替金	5	預り金	0
繰延税金資産	48	固定負債	419
固定資産	1,084	預り保証金	419
無形固定資産	666	負債合計	616
のれん	666	(純資産の部)	
投資その他の資産	418	株主資本	3,920
長期貸付金	1	資本金	25
繰延税金資産	416	資本剰余金	3,735
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	3,710
		利益剰余金	159
		その他利益剰余金	159
		繰越利益剰余金	159
		純資産合計	3,920
資産合計	4,537	負債・純資産合計	4,537

損 益 計 算 書

(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		
加盟店からの収入	6,944	
その他の営業収入	59	7,004
売上高		
売上高	(523)	523
営業総収入		7,527
売上原価	(391)	391
売上総利益	(131)	
営業総利益		7,136
販売費及び一般管理費		6,732
営業利益		403
営業外収益		
受取利息	0	
違約金収入	16	
その他	0	17
営業外費用		
その他	0	0
経常利益		421
税引前当期純利益		425
法人税、住民税及び事業税	116	
法人税等調整額	160	277
当期純利益		148

株主資本等変動計算書

(自 2018 年 3 月 1 日 至 2019 年 2 月 28 日)

(単位：百万円)

	株主資本								純 資 産 計 合 合
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合 本 計	
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
2018年3月1日残高	25	25	3,710	3,735	—	196	196	3,957	3,957
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△185	△185	△185	△185
当期純利益						148	148	148	148
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△37	△37	△37	△37
2019年2月28日残高	25	25	3,710	3,735	—	159	159	3,920	3,920

個 別 注 記 表

万円)

資 産 計
3,957
△185
148
△37
3,920

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 商品……………主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 無形固定資産
 定額法を採用しております。
3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済み株式の数
 普通株式 14,285株
2. 配当金の配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 定時株主総会	普通株式	185	13,000	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	114	8,000	2019年2月28日	2019年5月27日

本計算書類の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類に係る附属明細書

第3期

自 2018年3月 1日
至 2019年2月28日

株式会社ローソン山陰

1. 無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額又は 償却累計額
無形 固定資産	のれん	1,066	---	---	399	666	929
	計	1,066	—	—	399	666	929

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額
販売手数料	680
手数料	1,660
賃借料	1,584
修繕費	1,484
その他	1,323
計	6,732

本附属明細書の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(株主総会招集通知書添付書類)

第 3 期 事業報告

自 2018 年 3 月 1 日
至 2019 年 2 月 28 日

株式会社ローソン山陰

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

前期と同様に加盟店支援、商品力、売場力のさらなる強化を進めるほか、少子高齢化や女性の社会進出など、取り巻く環境の変化に対応してまいりました。

競合 CVS、DGS、SM 等の相次ぐ出店により経済環境が厳しくなる中、自社の強みである「ポップ弁」の展開により差別化戦略を進め、当期は新たに 28 店舗を拡大。ポップ弁販売数 1 日あたり 28.8 個。既存弁当を含めた弁当総販売数は 62.2 個。弁当総数の前年比は稼働店平均で 159%と上昇。今後の拡大に向けた指標となりました。

更に、2018 年 10 月初旬から約 2 ヶ月間でローソン山陰 2 周年企画として、「山陰うまいものフェア」を展開。島根県立大学と協業しデザート 4SKU を開発。

又、地産地消を目的に米飯 5SKU、ファーストフード 1SKU、ベーカリー 3SKU、デザート 2SKU の合計 11SKU を発売し、お客様からも高い支持を受けることで、地域社会の貢献に繋げ「マチの暮らしにとって、なくてはならない存在」を目指してまいりました。

加えて、店舗業務の効率化を進める一環として、自動釣銭機能付新型 POS を全店に導入完了。ローソン型次世代コンビニエンスストアモデルを構築いたしました。

上記の結果により、店舗数は 2 店増加（出店 11 店、クローズ 9 店）し、期末店舗数は 292 店、チェーン全店売上高は 49,183 百万円、営業総収入は 7,527 百万円、経常利益は 421 百万円、当期純利益は 148 百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

特記すべき事項はありません。

(3) 直近三事業年度の財産及び損益の状況

	単位	第3期実績 (当事業年度) 2019年2月期	第2期実績 (前年度) 2018年2月期	第1期実績 (前々年度) 2017年2月期
チェーン全店売上高	百万円	49,183	50,229	15,783
営業総収入	百万円	7,527	7,876	2,460
経常利益	百万円	421	596	▲45
当期純利益	百万円	148	254	▲75
1株当たり当期純利益	千円	10	17	▲5
総資産	百万円	4,537	4,871	4,478
純資産	百万円	3,920	3,957	3,662
1株当たり純資産	千円	274	277	257

(4) 対処すべき課題

① 地域密着型コンビニエンスストアモデルの構築

ローソンチェーン全体戦略である生活支援強化の取り組みに加え、ポプラチェーンが培ってきた地場最大手としての知名度・信頼度を活用するとともに、「ポップ弁」などの差別化商品をお客様に提供し、山陰地域ならではのコンビニエンスストアモデルの構築を推進します。

② 企業文化の醸成

地域密着型コンビニエンスストアモデルを実現するため、当社従業員一人一人がお客様の立場で考え、理解し、行動できる企業文化の醸成を推進します。

③ 内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくために、引き続き内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力します。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社は、山陰地域（鳥取県、島根県内及び一部山口県内）において、コンビニエンスストア「ローソン」、「ローソン・ポプラ」のフランチャイズシステム及び直営店舗を運営しています。

(6) 主要な営業所（2019年2月28日現在）

本社（鳥取県米子市）

支店（鳥取県米子市、島根県松江市）

ローソン・ポプラ気高浜村店（鳥取県鳥取市）

ローソン・ポプラ鳥取福部店（鳥取県鳥取市）

ローソン・ポプラ米子東福原五丁目店（鳥取県米子市）

ローソン鳥取富安店（鳥取県鳥取市）

ローソン松江上乃木七丁目店（島根県松江市）

(7) 使用人の状況（2019年2月28日現在）

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54人	増減なし	41.7歳	2年2か月

注1 使用人は、株式会社ローソン及び株式会社ポプラからの出向社員です。

注2 使用人数には、パートタイマー、アルバイトは含んでいません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ローソンであり、同社は当社の株式を10,000株（出資比率70.0%）保有しています。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2019年2月28日現在）

(1) 株主の状況

発行可能株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	14,285株
当期末株主数	2名

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社ローソン	10,000株	70.0%
株式会社ポプラ	4,285株	30.0%

3. 会社役員に関する事項（2019年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	牧野 直樹	
取締役	中島 光一	株式会社ポプラ 営業本部 中国開発部 部長
取締役	小畑 紀之	株式会社ローソン 中四国エリアサポート部 シニアマネジャー
取締役	谷口 雄一	株式会社ローソン 法人F C支援部 マネジャー
監査役	本田 岳	株式会社ローソン 戦略統括 マネジャー

※記載金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

(株主総会招集通知書添付書類)

第 3 期

事業報告 (附属明細書)

自 2018 年 3 月 1 日
至 2019 年 2 月 28 日

株式会社ローソン山陰

該当事項はありません。

監査報告書

2018年3月1日から2019年2月28日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関し、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会社帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年4月16日

株式会社ローソン山陰

監査役

本田 英

印